認定こども園の教育・保育のチェックリスト100

平成30年度施行　幼保連携型認定こども園教育・保育要領のチェック含む

評価記入用紙 1

園名　認定こども園みのり　　氏名　　クラス

＜評価方法＞　十分理解できている（十分できている）…◎　理解している（できている）…○　ふつう…▲　努力が必要…×　◎ ○ ▲ ×

No.	チェックシート	評価			
	Ⅰ園の基本姿勢について(5項目)				
	教育・保育理念や目標の理解				
Q1	園の教育・保育理念や目標及び重要事項を理解している。		1		
Q2	教育・保育理念及び目標と教育・保育要領の関係を理解し、教育課程、教育・保育の全体的な計画、及び子育ての支援計画に基づいて、指導計画を立てている。		1		
	認定こども園としての社会的責任の理解				
Q3	園児の人権に十分配慮し、園児一人一人の人格の尊重、個人差に配慮した教育・保育を行っている。		1		
Q4	個人情報を適切に取り扱うとともに（プライバシーの保護、秘密保持）、保護者からの苦情に対し、その解決を図るよう努めている。		1		
	職員としての心構え				
Q5	就業規則などの諸規則を理解し、守り、業務遂行にあたって正確・迅速、かつ、こまめに報告・連絡・相談・確認を実践している。		1		
	小　計		5		
	Ⅱ幼保連携型認定こども園教育・保育要領(93項目)				
	第１章　総則				
	第１　幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等				
	第２　教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等				
	第３　幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項				
	第２章　ねらい及び内容並びに配慮事項				
	第１　乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容 健やかに伸び伸びと育つ／身近な人と気持ちが通じ合う／身近なものと関わり感性が育つ				
	第２　満１歳以上満３歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容 健康／人間関係／環境／言葉／表現				
	第３　満３歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容 健康／人間関係／環境／言葉／表現				
	第４　教育及び保育の実施に関する配慮事項				
	第３章　健康及び安全				
	第１　健康支援				
	第２　食育の推進				
	第３　環境及び衛生管理並びに安全管理				
	第４　災害への備え				
	第４章　子育ての支援				
	第１　子育ての支援全般に関わる事項				
	第２　幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援				
	第３　地域における子育て家庭の保護者等に対する支援				
	第１章　総則(47項目)				
	第１　幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等				
	１　幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本				
Q6	乳幼児期の教育及び保育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを知っている。		1		
Q7	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（認定こども園法）第2 条第7 項に規定する目的及び第9 条に掲げる目標を知っている。		1		
Q8	幼保連携型認定こども園（以下、設問中は「認定こども園」）における教育及び保育は、上記の目的及び目標を達成するため、乳幼児期全体を通して、その特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含めた園児の生活全体が豊かなものとなるように努めている。		1		

Q9	保育教諭等は、園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、その活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育及び保育の環境を創造するよう努めている。		1		
Q10	乳幼児期は周囲への依存を基盤にしつつ自立に向かうものであることを考慮して、周囲との信頼関係に支えられた生活の中で、園児一人一人が安心感と信頼感をもっていろいろな活動に取り組む体験を十分に積み重ねられるようにしている。		1		
Q11	乳幼児期においては生命の保持が図られ安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、園児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるようにしている。		1		
Q12	乳幼児期における自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2 章に示すねらいが総合的に達成されるようにしている。		1		
Q13	乳幼児期における発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、園児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、園児一人一人の特性や発達の過程に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにしている。		1		

2　幼保連携型認定こども園における教育及び保育の目標

Q14	認定こども園は、生きる力の基礎を育成し、義務教育及びその後の教育の基礎を培うとともに、子どもの最善の利益を考慮しつつ、その生活を保障し、保護者と共に園児を心身ともに健やかに育成するものであることを知っている。		1		

3　幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

Q15	認定こども園において、生きる力の基礎を育むため、認定こども園の教育及び保育の基本を踏まえ、一体的に育むよう努める資質・能力の3 本の柱を知っている。		1		
Q16	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10 項目について知っている。		1		
Q17	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2 章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている園児の認定こども園修了時の具体的な姿であり、保育教諭等が指導を行う際に考慮するものであることを知っている。		1		

第２　教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等

1　教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成等

（１）教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の役割

Q18	認定こども園においては、教育基本法、児童福祉法、認定こども園法、その他の法令、教育・保育要領の示すところに従い、教育と保育を一体的に提供するため、園児の心身の発達と園、家庭、地域の実態に即応した適切な教育及び保育の内容、子育ての支援等に関する全体的な計画を作成することを知っている。		1		
Q19	全体的な計画とは教育と保育を一体的に捉え、園児の入園から修了までの在園期間の全体にわたり、園の目標に向かってどのような過程をたどって教育及び保育を進めていくかを明らかにするものであり、子育ての支援と有機的に連携し、園児の園生活全体を捉え、作成する計画であることを知っている。		1		
Q20	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて全体的な計画を作成することを知っている。		1		
Q21	カリキュラム・マネジメント、つまり全体的な計画の作成、実施、評価、改善によって園の教育及び保育活動の質の向上が図られている。		1		

（２）各幼保連携型認定こども園の教育及び保育の目標と教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成

（３）教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成上の基本的事項

Q22	認定こども園における生活の全体を通して第2 章に示すねらいが総合的に達成されるよう、教育課程に係る教育期間、園児の生活経験、発達の過程などを考慮して具体的なねらいと内容を組織している。		1		
Q23	認定こども園の満3 歳以上の園児の教育課程に係る教育週数は、特別の事情のある場合を除き、39 週を下まわってはならないこと、1 日の教育課程に係る教育時間は、4 時間を標準とすることを知っている。		1		

（４）教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の実施上の留意事項

Q24	認定こども園においては、園長の方針の下に、園務分掌に基づき保育教諭等職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、全体的な計画や指導の改善を図っている。		1		
Q25	認定こども園が行う教育及び保育等の評価については、全体的な計画の作成、実施、改善が教育及び保育活動や園運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意している。		1		

（５）小学校教育との接続に当たっての留意事項

Q26	認定こども園においては、その教育及び保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、乳幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにしている。		1		
Q27	認定こども園の教育及び保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、認定こども園における教育及び保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めている。			1	

2　指導計画の作成と園児の理解に基づいた評価

（１）指導計画の考え方

Q28	認定こども園における教育及び保育は、園児が自ら意欲をもって環境と関わることによりつくり出される具体的な活動を通し、目標の達成を図るものであることを知っている。		1		
Q29	認定こども園においては上記を踏まえ、乳幼児期にふさわしい生活が展開され、適切な指導が行われるよう、調和のとれた組織的、発展的な指導計画を作成し、園児の活動に沿った柔軟な指導を行っている。		1		

（２）指導計画の作成上の基本的事項

Q30	指導計画は、園児の発達に即して園児一人一人が乳幼児期にふさわしい生活を展開し、必要な体験を得られるようにするために、具体的に作成している。		1		
Q31	指導計画の作成に当たっては、具体的なねらい及び内容を明確に設定し、適切な環境を構成することなどにより活動が選択・展開されるようにしている。		1		
Q32	具体的なねらい及び内容は、園の生活における園児の発達の過程を見通し、園児の生活の連続性、季節の変化などを考慮して、園児の興味や関心、発達の実情などに応じて設定している。		1		
Q33	環境は、具体的なねらいを達成するために適切なものとなるように構成し、園児が自らその環境に関わることにより様々な活動を展開しつつ必要な体験を得られるようにしている。		1		
Q34	園児の行う具体的な活動は、生活の流れの中で様々に変化するものであることに留意し、園児が望ましい方向に向かって自ら活動を展開していくことができるよう必要な援助をしている。		1		

（３）指導計画の作成上の留意事項

Q35	長期的に発達を見通した年、学期、月などにわたる長期の指導計画やこれとの関連を保ちながらより具体的な園児の生活に即した週、日などの短期の指導計画を作成し、適切な指導が行われるようにしている。		1		
Q36	園児が様々な人やものとの関わりを通して、多様な体験をし、心身の調和のとれた発達が促されるようにし、園児の発達に即して主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）が実現するようにしている。		1		
Q37	言語に関する能力の発達と思考力等の発達が関連していることを踏まえ、園における生活全体を通して、園児の発達を踏まえた言語環境を整え、言語活動の充実を図っている。		1		
Q38	小学校教育との円滑な接続のため、認定こども園の園児と小学校の児童との交流の機会を積極的に設けている。		1		

（４）園児の理解に基づいた評価の実施

Q39	指導の過程を振り返りながら園児の理解を進め、園児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにしている。		1		
Q40	評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的、計画的な取組を推進し、次年度や小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにしている。			1	

3　特別な配慮を必要とする園児への指導

（1）障害のある園児などへの指導

Q41	障害のある園児などへの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的発達を促していくことに配慮し、適切な環境の下で、他の園児との生活を通して共に成長できるよう、個々の園児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行っている。		1		
Q42	また、家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で障害のある園児への教育及び保育的支援を行うために、個別の教育及び保育支援計画を作成し活用すること、個々の園児の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めている。			1	

（2）海外から帰国した園児や生活に必要な日本語の習得に困難のある園児の幼保連携型認定こども園の生活への適応

Q43	海外から帰国した園児や生活に必要な日本語の習得に困難のある園児については、安心して自己を発揮できるよう配慮するなど個々の園児の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行っている。			1	

第３　幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項

Q44	入園した年齢により集団生活の経験年数が異なる園児がいることに配慮する等、0 歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達や学びの連続性を考慮して展開している。		1		
Q45	0 歳から小学校就学前までの様々な年齢の園児の発達の特性を踏まえ、満3 歳未満の園児については、特に健康、安全や発達の確保を十分に図っている。		1		
Q46	同様に満3 歳以上の園児については、同一学年の園児で編制される学級による集団活動の中で、遊びを中心とする園児の主体的な活動を通して発達や学びを促す経験が得られるよう工夫している。		1		
Q47	満3 歳未満の園児については睡眠時間等の個人差に配慮するとともに、満3 歳以上の園児については集中して遊ぶ場と家庭的な雰囲気の中でくつろぐ場との適切な調和等の工夫をしている。		1		
Q48	満3 歳未満の園児については、大人への依存度が極めて高い等の特性があることから、個別的な対応を図り、また、園児の集団生活への円滑な接続について、家庭等との連携及び協力を図る等十分留意している。		1		
Q49	園児の発達の連続性を考慮した教育及び保育を展開する際には、満3 歳未満の園児については、園児一人一人の成育歴、心身の発達、活動の実態等に即して、個別的な計画を作成し、満3 歳以上の園児については、個の成長と、園児相互の関係や協働的な活動が促されるよう考慮している。		1		
Q50	「生命の保持」について知っている。		1		
Q51	「情緒の安定」について知っている。		1		
Q52	認定こども園は主幹保育教諭を中心とした「子育ての支援」が必須であることを知っている。		1		
	小　計		43	4	

第２章　ねらい及び内容並びに配慮事項(28項目)

Q53	第2章に示すねらいは認定こども園の教育及び保育において「育みたい資質・能力を園児の生活する姿から捉えたもの」、内容は「ねらいを達成するために指導する事項」、内容の取扱いは「園児の発達を踏まえた指導を行うに当たって留意すべき事項」であることを知っている。		1		
Q54	各視点や領域は、この時期の発達の特徴を踏まえ、教育及び保育のねらい及び内容を乳幼児の発達の側面から、乳児は「三つの視点」として、幼児は「五つの領域」としてまとめ、示したものであることを知っている。		1		
Q55	各視点や領域に示すねらいは、園における生活の全体を通じ「園児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連を持ちながら次第に達成に向かうもの」、内容は「園児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるもの」であることを知っている。		1		

第１　乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容

基本的事項

Q56	基本的事項としての乳児期の発達について知っている。		1		
Q57	乳児期の領域「三つの視点」について知っている。		1		
Q58	「健やかに伸び伸びと育つ」の意味、ねらい、内容、内容の取扱いについて知っている。		1		
Q59	「身近な人と気持ちが通じ合う」の意味、ねらい、内容、内容の取扱いについて知っている。		1		
Q60	「身近なものと関わり感性が育つ」の意味、ねらい、内容、内容の取扱いについて知っている。		1		

第２　満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容

基本的事項

Q61	基本的事項としての満 1 歳以上満 3 歳未満の園児の発達の内容について知っている。		1		
Q62	満 1 歳以上満 3 歳未満の「 5 領域」について知っている。		1		
Q63	満 1 歳以上満 3 歳未満の「健康」の意味、ねらい、内容、内容の取扱いについて知っている。		1		
Q64	満 1 歳以上満 3 歳未満の「人間関係」の意味、ねらい、内容、内容の取扱いについて知っている。		1		
Q65	満 1 歳以上満 3 歳未満の「環境」の意味、ねらい、内容、内容の取扱いについて知っている。		1		
Q66	満 1 歳以上満 3 歳未満の「言葉」の意味、ねらい、内容、内容の取扱いについて知っている。		1		
Q67	満 1 歳以上満 3 歳未満の「表現」の意味、ねらい、内容、内容の取扱いについて知っている。		1		

第３　満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

基本的事項

Q68	基本的事項としての満 3 歳以上の園児の発達の内容と「5 領域」について知っている。		1		
Q69	満 3 歳以上の「健康」の意味、ねらい、内容、内容の取扱いについて知っている。		1		
Q70	満 3 歳以上の「人間関係」の意味、ねらい、内容、内容の取扱いについて知っている。		1		

Q71	満 3 歳以上の「環境」の意味、ねらい、内容、内容の取扱いについて知っている。		1		
Q72	満 3 歳以上の「言葉」の意味、ねらい、内容、内容の取扱いについて知っている。		1		
Q73	満 3 歳以上の「表現」の意味、ねらい、内容、内容の取扱いについて知っている。		1		

第４　教育及び保育の実施に関する配慮事項

1　満3歳未満の園児の保育の実施については、以下の事項に配慮するものとする。

Q74	乳児は疾病への抵抗力が弱く、疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行い、また、生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるよう努めている。		1		
Q75	乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めている。		1		
Q76	満 1 歳以上満 3 歳未満の園児は、特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心掛けている。		1		
Q77	満 1 歳以上満 3 歳未満の園児は、自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることから、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促している。		1		

2　幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般において以下の事項に配慮するものとする。

Q78	園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助している。		1		
Q79	園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助している。		1		
Q80	園児の国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにし、また、園児の性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにしている。		1		
	小　計		28		

第３章　健康及び安全（13 項目）

第１　健康支援

1　健康状態や発育及び発達の状態の把握

Q81	園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や発育及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している。		1		
Q82	園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25 条に基づき、適切な対応を図っている。虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている。		1		

2　健康増進

Q83	学校保健計画を作成する際は、全体的な計画に位置づくものとし、全ての職員がそのねらいや内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている。		1		

3　疾病等への対応

Q84	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めることを知っている。		1		
Q85	アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行うとともに、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、自園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている。		1		

第２　食育の推進

Q86	認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標とし、園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待するものであることを知っている。		1		
Q87	乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。		1		

第３　環境及び衛生管理並びに安全管理

1　環境及び衛生管理

Q88	学校環境衛生基準に基づき認定こども園の適切な環境の維持、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努め、園児及び全職員が清潔を保つとともに、職員は衛生知識の向上に努めている。		1		

2　事故防止及び安全対策

Q89	事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている。		1		
Q90	危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施し、また、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え必要な対応を行っている。		1		

第４　災害への備え

1　施設・設備等の安全確保

Q91	災害の章が新設されたことを踏まえ、危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行っている。		1		

2　災害発生時の対応体制及び避難への備え

Q92	火災や地震などの災害の発生に備え、危険等発生時対処要領を作成する際には、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込み、定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている。		1		
Q93	災害の発生時に、保護者等への連絡および子どもの引き渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引き渡し方法等について確認をしている。		1		

3　地域の関係機関との連携

	小　計		13		

第４章　子育ての支援（5項目）

第１　子育ての支援全般に関わる事項					
Q94	教育及び保育、子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている。		1		
第２　幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援					
Q95	日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている。		1		
Q96	教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者、地域における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上、子育ての経験の継承につながるきっかけとなることから、保護者の参加を促すとともに、参加しやすいよう工夫している。		1		
第３　地域における子育て家庭の保護者等に対する支援					
Q97	自園がもつ地域性や専門性などを十分に考慮して、その地域において必要と認められるものを適切に実施している。	1			
Q98	認定こども園として、地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する子育ての支援の総合的な提供を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めることを知っている。		1		
	小　計	1	4		

Ⅲ　園独自の取組について(2項目)

Q99	英語指導、スポーツ指導を通し、豊かな感情表現や多様性、協調性などが身に付き、社会のルールを学ぶ目的であることを理解して取り組んでいる。	1			
Q100	地域性を生かした小・中学校や高校、商工会との交流や小学校への円滑な移行の為、連携しながら保育していることを知っている。	1			
	小　計	2			

合　計	3	93		

特記事項

課題であった、日誌や行事内容の見直し等職員で話し合い少しずつではあるが改善できた。新型コロナウイルス感染症対策の期間での対応や意欲的な配慮に学びも多く、これまでの保育の見直しや今後の取り組みへの課題をもち、改善できることを行ってきた。更に子どもにとっての最善の利益となるような良い経験を取り組んで行きたい。